

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題 1 から 16 の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、次に掲げる事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

- 1 車両総重量が 8 トン以上又は最大積載量が 5 トン以上の普通自動車である事業用自動車
- 2 前号の事業用自動車に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車
- 3 前 2 号に掲げる事業用自動車のほか、特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 2（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員 10 人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を所有する者は、その自動車の外側に、所有者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

（道路運送法）

（ ）

問題 3

この法律において「競争」とは、2以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく次に掲げる行為をし、又はすることができる状態をいう。

- 1 同一の需要者に同種又は類似の商品又は役務を供給すること
 - 2 同一の供給者から同種又は類似の商品又は役務の供給を受けること
- (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 6 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならないが、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)であってはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 7 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して30日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 8 (安全運転の義務)

車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。(道路交通法)

()

問題 9 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃又は料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するように努めなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 10 (賠償予定の禁止)

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしてはならない。(労働基準法)

()

問題 11 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、貨物軽自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 2 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて都道府県の長の許可を受けたときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 1 3 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 1 4 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。))が100キロメートル以上のものに限る。))を除く。))は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年5月末日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 1 5 (自動車登録番号標の封印等)

何人も、国土交通大臣若しくは封印取付受託者が取付けをした封印又はこれらの者が封印の取付けをした自動車登録番号標は、これを取り外してはならない。ただし、整備のため特に必要があるときその他の国土交通省令で定めるやむを得ない事由に該当するときは、この限りでない。(道路運送車両法)

()

問題 16 (健康教育等)

事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講じなければならない。

(労働安全衛生法)

()

Ⅱ. 次の問題 17 から 21 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 17

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、乗務を行った運転者ごとに必要な事項を記載した乗務等の記録を作成し、その記録を一年間保存しなければならないとされている。

以下の乗務等の記録として記載すべき事項において、() 内に入る正しいものを、次のア～カの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ① 乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した()
- ② 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その()及び日時

ア. 時間	イ. 地点	ウ. 乗務員の氏名	エ. 距離
オ. 原因	カ. 酒気帯びの有無		

- ① () ② ()

問題 18

一般貨物自動車運送事業者が定める運送約款に記載すべき事項として、次の①～③について正しいものには○を、誤っているものには×を() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ① 運賃及び料金の收受、並びに払戻しに関する事項
- ② 受取、引渡し及び保管に関する事項
- ③ 積込み又は取卸しに関する事項

① () ② () ③ ()

問題 19

【 】内に入る正しいものをア～コの中から選び記入しなさい。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

・自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項の規定にかかわらず、次に該当する場合には、拘束時間及び休息期間については、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。

①業務の必要上、勤務の終了後継続8時間【 】の休息期間を与えることが困難な場合

②自動車運転者が同時に1台の自動車に【 】人以上乗務する場合

③自動車運転者が【 】勤務に就く場合

④自動車運転者がフェリーに乗船する場合

・運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり【 】時間を超えないものとする。

・拘束時間は、1箇月について293時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、1年のうち6ヶ月までは、1年間についての拘束時間が【 】時間を超えない範囲内において、320時間まで延長することができる。

ア. 3516 イ. 44 ウ. 13 エ. 隔日 オ. 未滿

カ. 3 キ. 2 ク. 3809 ケ. 祝祭日 コ. 以上

問題 20

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後30日以内に、運賃料金設定(変更)届出書を提出しなければならないとされている。

提出する運賃料金設定(変更)届出書に記載すべき事項として正しいものを次のア～ウの中から1つ選び()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則)

- ア. 設定し、又は変更しようとする運賃又は料金の種類、額及び適用方法(変更の届出の場合にあっては、新旧の対照を明示すること。)
 - イ. 氏名又は名称及び住所
 - ウ. 設定し、又は変更しようとする運賃及び料金を適用する運行系統又は地域を所管する運輸局又は運輸支局名
- ()

問題 21

「自動車の装置(道路運送車両法第四十一条各号に掲げる装置をいう。)の故障により、自動車が運行できなくなったもの」及び「車輪の脱落、被牽けん引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)」に該当する事故の場合に、自動車事故報告書に添付すべき書面及び略図又は写真として、次の①～③について正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ① 事故に係る自動車の自動車検査証の有効期間
- ② 最近における事故に係る自動車についての大規模な改造の内容、施行期日又は施行工場名
- ③ 事故に係る故障した部品及び部品の故障した部位の名称(前後左右の別がある場合は、前進方向に向かって前後左右の別を明記)、事故に係る部品の製作者(製作者不明の場合は販売者)の氏名又は名称及び住所

① () ② () ③ ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題 1 から 16 の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、次に掲げる事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

- 1 車両総重量が **8** トン以上又は最大積載量が **5** トン以上の普通自動車である事業用自動車
- 2 前号の事業用自動車に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車
- 3 前 2 号に掲げる事業用自動車のほか、特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条）

（正）車両総重量が 7 トン以上又は最大積載量が 4 トン以上 （ × ）

問題 2（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員 10 人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を**所有**する者は、その自動車の外側に、**所有者**の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

（道路運送法第 95 条）

（正）①使用、②使用者 （ × ）

問題 3

この法律において「競争」とは、2以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく次に掲げる行為をし、又はすることができる状態をいう。

- 1 同一の需要者に同種又は類似の商品又は役務を供給すること
- 2 同一の供給者から同種又は類似の商品又は役務の供給を受けること
(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条④)

(○)

問題 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。(貨物自動車運送事業法第27条第2項)

(○)

問題 5 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法第47条の2)

(○)

問題 6 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならないが、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)であってはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第2項)

(○)

問題 7 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して30日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法第4条の2)

(正) 60日 (×)

問題 8 (安全運転の義務)

車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。(道路交通法第70条)

(○)

問題 9 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃又は料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するように努めなければならない。

(貨物自動車運送事業法第11条)

(正) ①及び、②掲示しなければならない (×)

問題 10 (賠償予定の禁止)

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしてはならない。(労働基準法第16条)

(○)

問題 11 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、貨物軽自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法第2条第2項)

(正) 特定貨物自動車運送事業以外 (×)

問題 1 2 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて都道府県の長の許可を受けたときは、この限りでない。(道路運送法第 8 3 条)

(正) 国土交通大臣 (×)

問題 1 3 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。(労働安全衛生法第 3 条)

(正) 協力するようしなければならない (×)

問題 1 4 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が 2 以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。))が 100 キロメートル以上のものに限る。))を除く。))は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、前年 4 月 1 日から 3 月 31 日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年 5 月末日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条)

(正) 7 月 10 日 (×)

問題 1 5 (自動車登録番号標の封印等)

何人も、国土交通大臣若しくは封印取付受託者が取付けをした封印又はこれらの者が封印の取付けをした自動車登録番号標は、これを取り外してはならない。ただし、整備のため特に必要があるときその他の国土交通省令で定めるやむを得ない事由に該当するときは、この限りでない。(道路運送車両法第 11 条第 5 項)

(○)

問題 16 (健康教育等)

事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講じなければならない。

(労働安全衛生法第69条第1項)

(正) 講ずるように努めなければならない (×)

Ⅱ. 次の問題 17 から 21 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 17

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、乗務を行った運転者ごとに必要な事項を記載した乗務等の記録を作成し、その記録を一年間保存しなければならないとされている。

以下の乗務等の記録として記載すべき事項において、() 内に入る正しいものを、次のア～カの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)

- ① 乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した()
- ② 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その()及び日時

ア. 時間	イ. 地点	ウ. 乗務員の氏名	エ. 距離
オ. 原因	カ. 酒気帯びの有無		

- ① (エ)
- ② (イ)

問題 18

一般貨物自動車運送事業者が定める運送約款に記載すべき事項として、次の①～③について正しいものには○を、誤っているものには×を() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第10条、貨物自動車運送事業法施行規則第11条)

- ① 運賃及び料金の収受、並びに払戻しに関する事項 (正) 又は
 - ② 受取、引渡し及び保管に関する事項
 - ③ 積込み又は取卸しに関する事項 (正) 及び
- ① (×) ② (○) ③ (×)

問題 19

【 】内に入る正しいものをア～コの中から選び記入しなさい。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項1号、4号、第3項）

・自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項の規定にかかわらず、次に該当する場合には、拘束時間及び休息期間については、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。

①業務の必要上、勤務の終了後継続8時間【 **コ** 】の休息期間を与えることが困難な場合

②自動車運転者が同時に1台の自動車に【 **キ** 】人以上乗務する場合

③自動車運転者が【 **エ** 】勤務に就く場合

④自動車運転者がフェリーに乗船する場合

・運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり【 **イ** 】時間を超えないものとする。

・拘束時間は、1箇月について293時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、1年のうち6ヶ月までは、1年間についての拘束時間が【 **ア** 】時間を超えない範囲内において、320時間まで延長することができる。

ア. 3516 イ. 44 ウ. 13 エ. 隔日 オ. 未滿

カ. 3 キ. 2 ク. 3809 ケ. 祝祭日 コ. 以上

問題 20

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後30日以内に、運賃料金設定(変更)届出書を提出しなければならないとされている。

提出する運賃料金設定(変更)届出書に記載すべき事項として正しいものを次のア～ウの中から1つ選び()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

ア. 設定し、又は変更しようとする運賃又は料金の種類、額及び適用方法
(変更の届出の場合にあっては、新旧の対照を明示すること。)

(正) 及び

イ. 氏名又は名称及び住所

ウ. 設定し、又は変更しようとする運賃及び料金を適用する運行系統又は地域を所管する運輸局又は運輸支局名

(正) 運行系統又は地域のみで可

(イ)

問題 21

「自動車の装置(道路運送車両法第四十一条各号に掲げる装置をいう。)の故障により、自動車が運行できなくなったもの」及び「車輪の脱落、被牽けん引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)」に該当する事故の場合に、自動車事故報告書に添付すべき書面及び略図又は写真として、次の①～③について正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条11号、12号、第3条第2項1号、3号、4号、7号)

① 事故に係る自動車の自動車検査証の有効期間

② 最近における事故に係る自動車についての大規模な改造の内容、施行期日
又は施行工場名 (正) 及び

③ 事故に係る故障した部品及び部品の故障した部位の名称(前後左右の別がある場合は、前進方向に向かって前後左右の別を明記)、事故に係る部品の製作者(製作者不明の場合は販売者)の氏名又は名称及び住所

① (○) ② (×) ③ (○)